

# 微量PCB含有電気機器課電自然循環洗浄実施手順書 改正概要

- 実証試験結果を踏まえ、課電洗浄実施手順書における洗浄対象部位、元油PCB濃度の上限および課電期間を下表のとおり拡大した。

現行		
洗浄対象部位	元油PCB濃度 mg/kg	課電期間
本体、負荷時タップ切換装置および 浄油機、感温部、ブッシング(共油)、 エレファント	0.5超～5以下	90日間以上



変更後		
洗浄対象部位	元油PCB濃度 mg/kg	課電期間
本体、負荷時タップ切換装置および 浄油機、感温部、ブッシング(共油)、 エレファント、 <u>中間室</u>	0.5超～5以下	90日間以上
	<u>5超～10以下</u>	<u>120日間以上</u>